

平成29年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施 設 名	新潟市下山スポーツセンター		
管 理 者 名	公益財団法人新潟市開発公社	指定期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日
担 当 課	東区地域課		
所 在 地	新潟市東区下山1丁目121番地		
根 拠 法 令	スポーツ基本法		
設 置 条 例	新潟市体育施設条例		
施 設 概 要	<p>敷地面積 21,910.57m² (コミュニティハウス部門含む) , 延床面積 3,278.977m² (コミュニティハウス部門含む) 建築構造 鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨鉄筋造) 主な施設内容 (構成施設の内容) 屋内プール (2階建) 1,069.90m² トレーニングルーム 418.95m²</p>		

施 設 設 置 目 的
スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。
管 理 ・ 運 営 に 関 す る 基 本 理 念 ， 方 針 等
(1)新潟市体育施設条例並びに新潟市都市公園条例(以下「条例」という。)に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。 (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用が確保すること。 (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。 (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。 (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。 (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。 (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。 (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市民	広報の充実	ホームページに施設の情報及びブログを月1回以上更新	HP更新月1回以上 区だより・市報 掲載23件 館長ブログを掲載 スタッフ通信を掲載	A	ホームページへの情報提供及び館長ブログの更新回数は目標を上回り、積極的に広報活動を行っていることを評価
	基準者数の達成	利用者数年間 110,000人以上	140,891	A	目標値を10%以上超えて達成したことを評価(目標値より28%増)
	各種サービス別満足度	施設管理に関する利用者アンケートで「満足」が60%以上	アンケート8項目の満足度の平均値が80.0%	A	目標値を10%以上超えて達成したことを評価
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望には14日以内に回答	要望11件、苦情2件、褒め2件、対応改善したもののが4件	B	苦情対応マニュアルは整備され、苦情・要望については必要に応じて対応していた
	設置目的に合致したサービス提供	各種スポーツ教室に延14,000人以上参加	17,018	A	目標値を10%以上超えて達成したことを評価(目標値より21%増)
財務	利用者1人あたりのコスト削減額	利用者1人あたりのコストを1,000円以下	846円	A	目標値を10%以上超えて達成したことを評価(目標値より15%削減)
	管理運営経費の削減	省エネ及び環境に配慮した取り組みの実施	・節水コマの設置 ・照明の間引き ・コピー用紙裏紙利用	B	節電等省エネ及び環境に配慮した取り組みを実施
	使用料収入の達成	使用料収入(免除料金含む)が年間 25,000千円以上	29,010,090円	A	目標値を10%以上超えて達成したことを評価(目標値より16%増)
業務	業務基準書等に定める事項の遵守	その他業務基準書等に定める事項の遵守	基準書に添って遵守	B	適切に実施していた
	他施設との連携に対する理解	他施設との連携会議を月1回以上開催	・館長会議を実施 ・東区ミーティング実施	A	定期的に施設間での連絡調整・意見交換を行ったほか、会議以外の手段による情報共有・施設間連携を積極的に行なったことを評価
	人員計画の合理性妥当性	業務基準書の人員確保	業務基準書に定める人員配置を確保	B	適正に配置されていた
	日常連絡の適切さ	各種報告書の提出期限厳守及び業務基準書に定められた報告内容の適切さ	・事故、クレームは速やかに報告 ・質問等の締切厳守	B	適切に実施していた
	改善勧告時の対応の迅速さ・適切さ	改善内容に応じて軽易なもの即日。時間を要するもの1週間以内に改善対応	改善勧告なし	B	改善勧告指導なし
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	防火訓練年2回以上	防火管理者を配し、消防訓練を実施(4/24,12/20)	B	適切に実施していた
	当該施設の管理に係る関係法令の遵守	コンプライアンス研修年1回以上	10/1実施	B	適切に実施していた
	事件・事故発生時の対応の適切さ	補償を伴う事故発生件数0件	発生なし	B	事件・事故発生の報告なし

人材	配置人員条件の充足	業務に必要な資格又は専門知識、経験を有する職員の配置	基準書等に定める以上の必要な資格や経験を有する職員を配置	B	適切に配置されていた
	配置人員の知識やスキルの習得度	プール管理に対応した職員研修年3回以上実施	3回以上実施	B	適切に実施されていた
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	労働関係法令を順守した	B	適切に実施していた

【評価基準】

A:要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B:要求水準(評価指標)が達成されている

C:要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていないければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

利用者数、使用料収入の目標をともに達成できた。従来からの顧客だけでなく、新規の客層も徐々に増えており、それに対応するために研修・準備を重ねてきた成果があったと思われる。とくに新規の顧客から好感触のコメントも貢い、それを励み日々精進してきた。反対にアドバイス・意見も貢うが真摯に耳を傾け、可能な限り対処していった。利用者数が増加すると設備・機器のハードの充実さが課題となるが次年度への課題として検討していく。

所管課による総合評価(所見)

平成26年度から5年間の指定管理業務の4年目にあたる下山スポーツセンターの指定管理業務は、基準書並びに業務計画書に基づき適正に管理運営されている。

プール施設の管理については、安全管理、緊急時の対策として、水難訓練や緊急時の訓練も定期的に実施しており、これまでの運営実績に基づき円滑に行われている。

また、利用者の多様なニーズに対応した教室の開催など、利用者増を図る取り組みがなされている。市と施設管理者及び区内施設間の情報共有もきちんと行われており、指定管理者として良好だと評価できる。

今後も、積極的な広報活動や利用者のニーズに適したサービス提供と施設の安全面に留意し、利用者数と顧客満足度の向上を図る取り組みを期待する。併せて、情報共有にあたっては、引き続き市との連携を密に図るよう努められたい。